

岩手県告示第614号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

令和3年8月20日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	担当する自立支援医療の種類	指定年月日
こまち薬局	盛岡市盛岡駅前通9番10号	精神通院医療	令和3年7月1日
ひまわり薬局	盛岡市盛岡駅前通14番21号	精神通院医療	〃
いわて飯岡駅前薬局	盛岡市永井17地割33番地2	精神通院医療	令和3年8月1日
サンケア薬局盛岡インター店	盛岡市上厨川字横長根76番地4	精神通院医療	〃
つくし薬局向町店	二戸郡一戸町一戸字向町50番地3	精神通院医療	〃